

目 次

	ページ
条 例	
16 新潟県市町村総合事務組合退職手当に関する負担金条例の一部を改正する条例……………	2
公 告	
決算の公表について……………	4
（令和 4 年度一般会計）……………	4
（令和 4 年度職員退職手当支給事業特別会計）……………	5
（令和 4 年度非常勤職員公務災害補償等事業特別会計）……………	6
（令和 4 年度消防団員等公務災害補償事業特別会計）……………	7
（令和 4 年度消防賞じゅつ金等支給事業特別会計）……………	7
（令和 4 年度交通災害共済事業特別会計）……………	8
予算の公表について（令和 5 年度補正予算）……………	10
（令和 5 年度一般会計補正予算（第 1 号））……………	10
新潟県市町村総合事務組合教育委員会委員の就任について……………	11
議会公告	
新潟県市町村総合事務組合議会副議長の就任について……………	12
辞 令	
事務所長の任免について……………	13

新潟県市町村総合事務組合退職手当に関する負担金条例の一部を改正する条例を次のとおり公布する。

令和5年9月1日

新潟県市町村総合事務組合管理者 小林 則 幸

新潟県市町村総合事務組合条例第16号

新潟県市町村総合事務組合退職手当に関する負担金条例の一部を改正する条例

新潟県市町村総合事務組合退職手当に関する負担金条例（平成16年条例第23号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(一般負担金)</p> <p>第2条 組合市町村等は、新潟県市町村総合事務組合退職手当支給条例（平成16年条例第22号。以下「支給条例」という。）の規定による退職手当の支給に要する費用及び新潟県市町村総合事務組合（以下「組合」という。）の事務に要する費用に充てるため、毎月初日に在職する支給条例第4条第1項に規定する職員（月の中途において組合市町村等の職員となった場合は、当該月の初日に在職したものとみなす。）の給料月額に、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、それぞれについて定める率を乗じて得た額に相当する金額を一般負担金として組合に納入するものとする。ただし、特別職の職員の勤続月数が48月（教育長にあつては、36月、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第4号に規定する職員にあつては、当該職の組合市町村等で定めた任期を月として換算した月数）を超えた場合は、超えた月の一般負担金は納入しないものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>1000分の190</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>(特別負担金)</p> <p>第7条 組合市町村等は、組合市町村等の負担の均衡を図るため、次の各号に該当する場合</p>	<p>(一般負担金)</p> <p>第2条 組合市町村等は、新潟県市町村総合事務組合退職手当支給条例（平成16年条例第22号。以下「支給条例」という。）の規定による退職手当の支給に要する費用及び新潟県市町村総合事務組合（以下「組合」という。）の事務に要する費用に充てるため、毎月初日に在職する支給条例第4条第1項に規定する職員（月の中途において組合市町村等の職員となった場合は、当該月の初日に在職したものとみなす。）の給料月額に、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、それぞれについて定める率を乗じて得た額に相当する金額を一般負担金として組合に納入するものとする。ただし、特別職の職員の勤続月数が48月（教育長にあつては、36月、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第4号に規定する職員にあつては、当該職の組合市町村等で定めた任期を月として換算した月数）を超えた場合は、超えた月の一般負担金は納入しないものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>1000分の200</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>(特別負担金)</p> <p>第7条 組合市町村等は、組合市町村等の負担の均衡を図るため、次の各号に該当する場合</p>

には、当該各号に定める額を特別負担金として納入するものとする。

(1)～(3) (略)

(4) (略)

には、当該各号に定める額を特別負担金として納入するものとする。

(1)～(3) (略)

(4) 支給条例附則第20項から第25項までの規定を適用して退職手当を受けることとなる者があるときは、これらの規定を適用しなかった場合に算出される退職手当の額に相当する金額との差額

(5) (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条第1項第2号の改正規定は、令和6年4月1日から施行する。

決算の公表について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、令和5年8月24日、新潟県市町村総合事務組合議会において認定された令和4年度新潟県市町村総合事務組合一般会計歳入歳出決算、令和4年度新潟県市町村総合事務組合職員退職手当支給事業特別会計歳入歳出決算、令和4年度新潟県市町村総合事務組合非常勤職員公務災害補償等事業特別会計歳入歳出決算、令和4年度新潟県市町村総合事務組合消防団員等公務災害補償事業特別会計歳入歳出決算、令和4年度新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等支給事業特別会計歳入歳出決算及び令和4年度新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

令和5年9月1日

新潟県市町村総合事務組合管理者 小林 則 幸

令和4年度新潟県市町村総合事務組合一般会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		69,611,000	64,506,955	64,506,955			△5,104,045
	1 負担金	69,611,000	64,506,955	64,506,955			△5,104,045
2 交付金		231,667,000	227,292,117	227,292,117			△4,374,883
	1 交付金	231,667,000	227,292,117	227,292,117			△4,374,883
3 使用料及び手数料		193,717,000	200,675,564	200,675,564			6,958,564
	1 使用料	193,717,000	200,675,564	200,675,564			6,958,564
4 財産収入		506,000	505,650	505,650			△350
	1 財産運用収入	505,000	505,650	505,650			650
	2 財産売払収入	1,000					△1,000
5 繰入金		142,770,000	142,770,000	142,770,000			
	1 特別会計繰入金	89,346,000	89,346,000	89,346,000			
	2 基金繰入金	53,424,000	53,424,000	53,424,000			
6 繰越金		68,982,000	68,984,239	68,984,239			2,239
	1 繰越金	68,982,000	68,984,239	68,984,239			2,239
7 諸収入		1,283,000	2,196,334	2,196,334			913,334
	1 預金利子	1,000					△1,000
	2 弁償金	1,000					△1,000
	3 雑入	1,281,000	2,196,334	2,196,334			915,334
歳入合計		708,536,000	706,930,859	706,930,859			△1,605,141

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 議会費		1,304,000	978,403	325,597	325,597
	1 議会費	1,304,000	978,403	325,597	325,597
2 総務費		597,928,000	519,497,057	78,430,943	78,430,943
	1 総務管理費	597,723,000	519,338,772	78,384,228	78,384,228

	2 監査委員費	205,000	158,285	46,715	46,715
3 事業費		52,976,000	43,612,246	9,363,754	9,363,754
	1 研修等事業費	52,976,000	43,612,246	9,363,754	9,363,754
4 積立金		33,675,000	33,675,000		
	1 基金積立金	33,675,000	33,675,000		
5 予備費		22,653,000		22,653,000	22,653,000
	1 予備費	22,653,000		22,653,000	22,653,000
歳出合計		708,536,000	597,762,706	110,773,294	110,773,294

歳入歳出差引残額 109,168,153 円

令和4年度新潟県市町村総合事務組合職員退職手当支給事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		5,289,003,000	5,268,412,704	5,268,412,704			△20,590,296
	1 負担金	5,289,003,000	5,268,412,704	5,268,412,704			△20,590,296
2 財産収入		33,020,000	35,490,510	35,490,510			2,470,510
	1 財産運用収入	33,019,000	35,490,510	35,490,510			2,471,510
	2 財産売払収入	1,000					△1,000
3 繰入金		1,000					△1,000
	1 基金繰入金	1,000					△1,000
4 繰越金		435,301,000	435,301,042	435,301,042			42
	1 繰越金	435,301,000	435,301,042	435,301,042			42
5 諸収入		4,000					△4,000
	1 延滞金、加算金及び過料	1,000					△1,000
	2 預金利子	1,000					△1,000
	3 雑入	2,000					△2,000
歳入合計		5,757,329,000	5,739,204,256	5,739,204,256			△18,124,744

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 事業費		4,593,844,000	4,053,577,755	540,266,245	540,266,245
	1 退職手当事業費	4,564,563,000	4,024,296,755	540,266,245	540,266,245
	2 繰出金	29,281,000	29,281,000		
2 積立金		1,133,692,000	1,133,692,000		
	1 基金積立金	1,133,692,000	1,133,692,000		

3 諸支出金		26,793,000	19,837,814	6,955,186	6,955,186
	1 雑支出	26,793,000	19,837,814	6,955,186	6,955,186
4 予備費		3,000,000		3,000,000	3,000,000
	1 予備費	3,000,000		3,000,000	3,000,000
歳出合計		5,757,329,000	5,207,107,569	550,221,431	550,221,431

歳入歳出差引残額 532,096,687 円

令和4年度新潟県市町村総合事務組合非常勤職員公務災害補償等事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		9,574,000	9,072,101	9,072,101			△501,899
	1 負担金	9,574,000	9,072,101	9,072,101			△501,899
2 財産収入		40,000	40,000	40,000			
	1 財産運用収入	40,000	40,000	40,000			
3 繰入金		22,272,000	8,000,000	8,000,000			△14,272,000
	1 基金繰入金	22,272,000	8,000,000	8,000,000			△14,272,000
4 繰越金		1,857,000	1,857,161	1,857,161			161
	1 繰越金	1,857,000	1,857,161	1,857,161			161
5 諸収入		2,000					△2,000
	1 預金利子	1,000					△1,000
	2 雑入	1,000					△1,000
歳入合計		33,745,000	18,969,262	18,969,262			△14,775,738

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 事業費		31,849,000	14,223,520	17,625,480	17,625,480
	1 非常勤職員公務災害補償等事業費	30,753,000	13,127,520	17,625,480	17,625,480
	2 繰出金	1,096,000	1,096,000		
2 積立金		1,896,000	1,896,000		
	1 基金積立金	1,896,000	1,896,000		
歳出合計		33,745,000	16,119,520	17,625,480	17,625,480

歳入歳出差引残額 2,849,742 円

令和4年度新潟県市町村総合事務組合消防団員等公務災害補償事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		799,731,000	799,729,775	799,729,775			△1,225
	1 負担金	799,731,000	799,729,775	799,729,775			△1,225
2 交付金		844,200,000	713,476,389	713,476,389			△130,723,611
	1 交付金	844,200,000	713,476,389	713,476,389			△130,723,611
3 財産収入		2,556,000	2,555,000	2,555,000			△1,000
	1 財産運用収入	2,555,000	2,555,000	2,555,000			
	2 財産売払収入	1,000					△1,000
4 繰入金		37,548,000	37,548,000	37,548,000			
	1 基金繰入金	37,548,000	37,548,000	37,548,000			
5 繰越金		6,653,000	6,653,481	6,653,481			481
	1 繰越金	6,653,000	6,653,481	6,653,481			481
6 諸収入		101,000	99,960	99,960			△1,040
	1 預金利子	1,000					△1,000
	2 雑入	100,000	99,960	99,960			△40
歳入合計		1,690,789,000	1,560,062,605	1,560,062,605			△130,726,395

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 事業費		1,682,389,000	1,547,680,660	134,708,340	134,708,340
	1 消防団員等事業費	1,664,361,000	1,529,652,660	134,708,340	134,708,340
	2 繰出金	18,028,000	18,028,000		
2 積立金		8,399,000	8,399,000		
	1 基金積立金	8,399,000	8,399,000		
3 諸支出金		1,000		1,000	1,000
	1 雑支出	1,000		1,000	1,000
歳出合計		1,690,789,000	1,556,079,660	134,709,340	134,709,340

歳入歳出差引残額 3,982,945 円

令和4年度新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等支給事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		811,000	811,240	811,240			240
	1 負担金	811,000	811,240	811,240			240

2 財産収入		1,561,000	1,560,400	1,560,400		△600
	1 財産運用収入	1,560,000	1,560,400	1,560,400		400
	2 財産売払収入	1,000				△1,000
3 繰入金		30,000,000				△30,000,000
	1 基金繰入金	30,000,000				△30,000,000
4 繰越金		560,000	560,752	560,752		752
	1 繰越金	560,000	560,752	560,752		752
5 諸収入		2,000				△2,000
	1 預金利子	1,000				△1,000
	2 雑入	1,000				△1,000
歳入合計		32,934,000	2,932,392	2,932,392		△30,001,608

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 事業費		30,814,000	183,000	30,631,000	30,631,000
	1 消防賞じゅつ金費	30,631,000		30,631,000	30,631,000
	2 繰出金	183,000	183,000		
2 積立金		2,119,000	2,119,000		
	1 基金積立金	2,119,000	2,119,000		
3 諸支出金		1,000		1,000	1,000
	1 雑支出	1,000		1,000	1,000
歳出合計		32,934,000	2,302,000	30,632,000	30,632,000

歳入歳出差引残額 630,392円

令和4年度新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 会費収入		440,699,000	437,663,500	437,663,500			△3,035,500
	1 会費収入	440,699,000	437,663,500	437,663,500			△3,035,500
2 財産収入		13,703,000	13,702,794	13,702,794			△206
	1 財産運用収入	13,702,000	13,702,794	13,702,794			794
	2 財産売払収入	1,000					△1,000
3 繰入金		460,672,000	460,672,000	460,672,000			
	1 基金繰入金	460,672,000	460,672,000	460,672,000			
4 繰越金		31,905,000	31,905,976	31,905,976			976
	1 繰越金	31,905,000	31,905,976	31,905,976			976

5 諸収入		3,000	675,066			675,066	△3,000
	1 預金利子	1,000					△1,000
	2 雑入	2,000	675,066			675,066	△2,000
歳入合計		946,982,000	944,619,336	943,944,270		675,066	△3,037,730

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 事業費		503,458,000	469,296,467	34,161,533	34,161,533
	1 交通災害共済事業費	462,700,000	428,538,467	34,161,533	34,161,533
	2 繰出金	40,758,000	40,758,000		
2 積立金		442,924,000	414,207,000	28,717,000	28,717,000
	1 基金積立金	442,924,000	414,207,000	28,717,000	28,717,000
3 諸支出金		100,000		100,000	100,000
	1 雑支出	100,000		100,000	100,000
4 予備費		500,000		500,000	500,000
	1 予備費	500,000		500,000	500,000
歳出合計		946,982,000	883,503,467	63,478,533	63,478,533

歳入歳出差引残額 60,440,803 円

予算の公表について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により、令和 5 年 8 月 24 日、新潟県市町村総合事務組合議会において議決された令和 5 年度新潟県市町村総合事務組合一般会計補正予算（第 1 号）の要領を次のとおり公表する。

令和 5 年 9 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 小林 則 幸

令和 5 年度新潟県市町村総合事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度新潟県市町村総合事務組合一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 108,290 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 728,862 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金		105,560	3,630	109,190
	2 基金繰入金	16,245	3,630	19,875
6 繰越金		4,507	104,660	109,167
	1 繰越金	4,507	104,660	109,167
歳入合計		620,572	108,290	728,862

2 歳 出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		557,188	6,859	564,047
	1 総務管理費	556,982	6,859	563,841
4 積立金		7,747	81,094	88,841
	1 基金積立金	7,747	81,094	88,841
5 予備費		1,502	20,337	21,839
	1 予備費	1,502	20,337	21,839
歳出合計		620,572	108,290	728,862

新潟県市町村総合事務組合教育委員会委員の就任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合教育委員会委員の就任があったので、次のとおり公告する。

令和5年9月1日

新潟県市町村総合事務組合管理者 小林 則 幸

就 任 首 藤 和 明 令和5年9月1日

新潟県市町村総合事務組合議会副議長の就任について（議会公告）

新潟県市町村総合事務組合議会副議長の就任があったので、次のとおり公告する。

令和5年9月1日

新潟県市町村総合事務組合議会議長 品 田 宏 夫

組合議会副議長

就 任 加 藤 尚 登（長岡市議会議長） 令和5年8月24日

事務所長の任免について(辞令)

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則(平成16年規則第2号)第16条第1項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和5年9月1日

新潟県市町村総合事務組合管理者 小林 則 幸

令和5年3月31日付け 湯沢町事務所長を免ずる 中 波 政 志

令和5年8月17日付け 湯沢町事務所長を命ずる 長 澤 輝